

日本のFDに関する3つの提言 ～ 愛媛大学と四国地区大学教職員能力開発 ネットワークを事例に～

中央教育審議会大学分科会大学教育部会

2012.5.21

佐藤 浩章

愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室

副室長（教育・学習支援部門）



自己紹介

ファカルティ・ディベロッパー 11年目



教材開発



研修講師



教室設計



コンサルティング



調査研究



学生向け授業

内 容

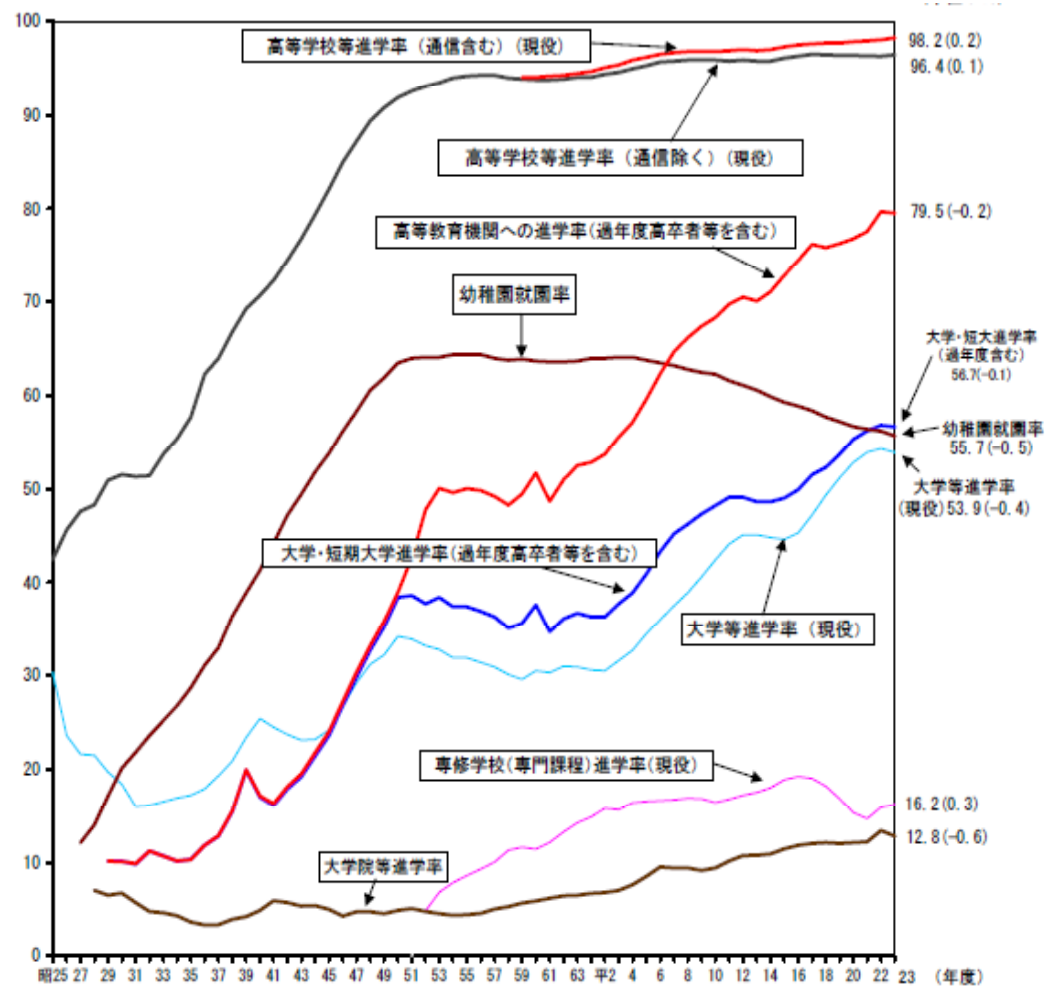
1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？
2. 「鎖国状態」の日本のFD
3. 提言1：教員の教育能力証明を必須化する
4. 提言2：FDの内容を拡張し、深化させる
5. 提言3：専任のFD担当者を配置・育成する

1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？

1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？

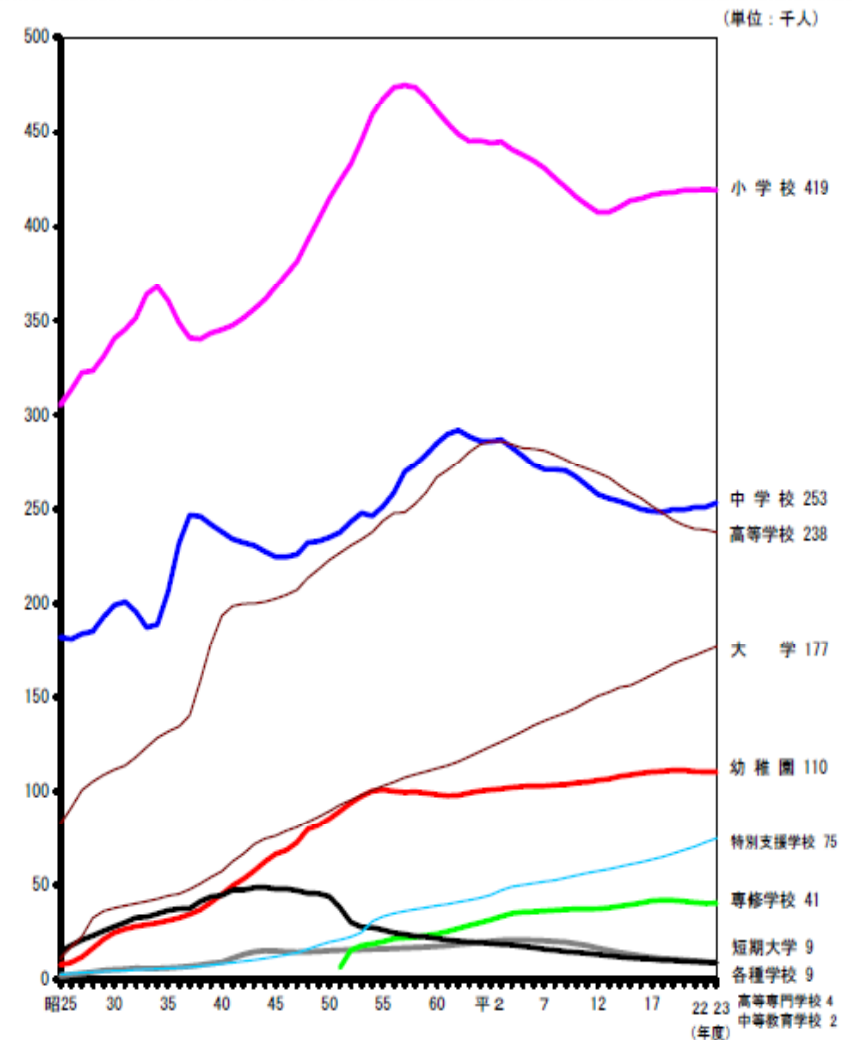
就園率・進学率の推移

文部科学省各年度「学校基本調査」



本務教員数の推移

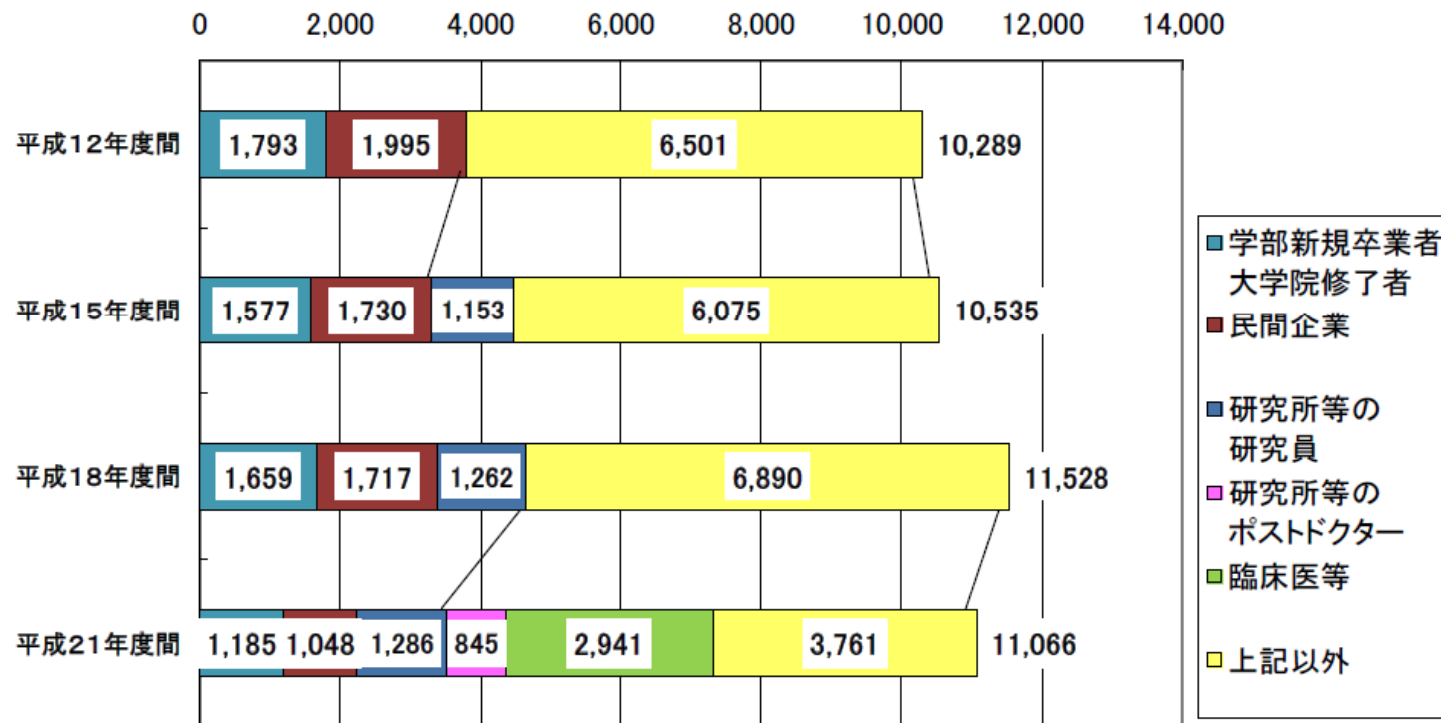
文部科学省各年度「学校基本調査」



1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？

採用前の状況別採用教員数(大学)

文部科学省「平成22年度学校教員統計調査」



新規大学教員採用者数
11,066名
(平成21年度)

臨床医等 26.6%
研究所等の研究員 11.6%
民間企業 9.5%

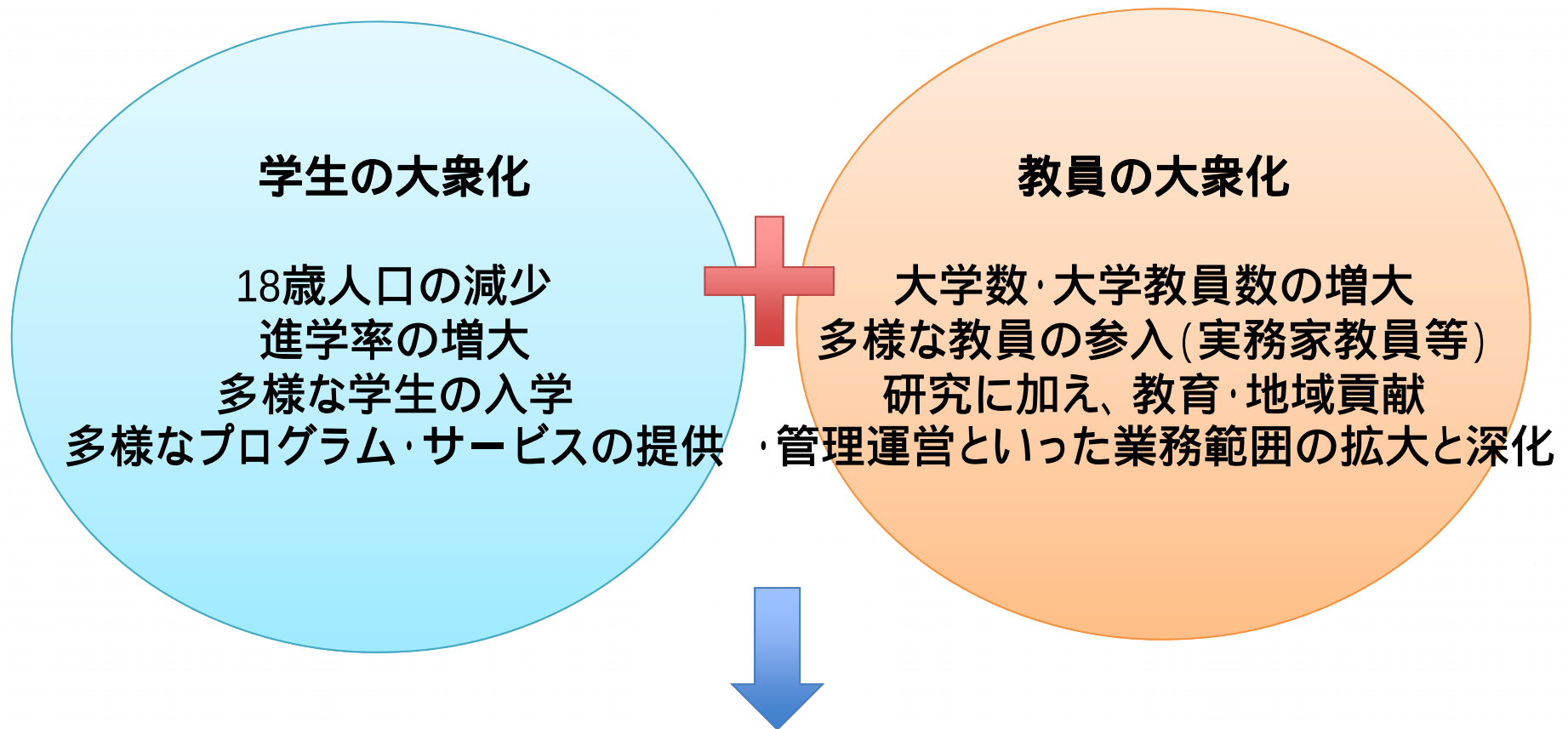
1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？

「大学教員は教育職であるにも関わらず、大学教員の養成機関である大学院で教育の専門職としての訓練もうけず、大学教授職にかかわる専門知識も技術もなしに、いきなり大学教育の現場に立たされた」(喜多村1999:125)

「一般的に考えるならば、大学の外で社会人として活躍してきた人材は、その時点では教育については、『アマチュア』とみるべきであろう。」(松野2010:143)

「社会人型の教員を採用する大学や大学院もまた、社会人型の教員に教育法を学ぶ機会を用意したり、教育者としての訓練ができる機会を用意するべきであろう。」(松野2010:144)

1. 誰が大学教員の質保証に責任を負っているのか？



2. 「鎖国状態」の日本のFD

2. 「鎖国状態」の日本のFD

「ある大学は授業改善のためのセンターを立ち上げ、全国的に有名となっているが、その他の大学は、委員会を立ち上げて、少数のプログラムを組織化している程度である。その形態の多くは、講演会形式であり、授業改善の必要性を伝えるには効果的であるかもしれないが、目の前の問題の解決をもたらすものではない。その考え自体は受容されつつあったが、無計画で、連携のない取組みが提供されている。」

1960年代の英国のスタッフ・ディベロップメントの実態を記述したもの
Nisbet & McAleese (1979)

2. 「鎖国状態」の日本のFD

「欧米では、学習中心の大学教授法に関する研究とそれに基づくFDプログラムの開発は、1960年代後半大学紛争下の学生による大学教育・学習改革要求を一大要因として開始されている。(中略)その後今日に至るFDプログラムの研究開発やFDの制度化は、1970年代の国際的不況を契機として1990年代までに形成されてきた新たな社会経済的環境への国際的戦略と一体で展開された。国際的戦略とは、生涯学習社会・知識基盤社会に求められる人材養成のモデルとなる『21世紀高等教育像』づくりであり、それに向けたFDによる質保証のための大学改革・学習改革を意味する。」
(津田2009)

日本は、1960年代後半、1980年代の二度のFD展開のチャンスを逃したため、国際的潮流にのりきれていない。